

インド ファウンダーズ プログラム

2025 年のインド開業へ向けて、今から準備を進めましょう！ インド ファウンダーズ プログラムでは、消費者への販売を通じた長期的かつ持続可能な成長を後押しするために、表彰とインセンティブに関する 2 つのプログラムをご用意しています。

※ **本プログラムの内容は、変更される可能性があります。最新情報は、以下よりご確認ください。**

[ニュースキン インド マーケット](#)

※ ニューズキン インドはまだ開業しておらず、インドでの開業前活動（バーチャル ミーティング等のビジネス活動を含む）は、厳格に禁止されています。

インド ファウンダーズ 表彰プログラム

インド開業前にインドでの登録要件を満たすブランド レプリゼンタティブを育成したリーダーを表彰します。

対象期間	2024 年～2025 年インド開業前月
対象者	ブランド レプリゼンタティブ以上
条件	以下のいずれも満たすこと (1) 自身がブランド レプリゼンタティブ以上を達成する (2) インドでの登録要件を満たす方を 1 ID 以上直接スポンシングし、ブランド レプリゼンタティブ（以下、インド有資格ブランド レプリゼンタティブ）に育成する
表彰タイトル	G1 インド有資格ブランド レプリゼンタティブから始まる「あなたの G1～G6 のインド有資格ブランド レプリゼンタティブ数」に基づき表彰されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロンズ ファウンダー： 1～ 9 ID を育成 ・シルバー ファウンダー： 10～19 ID を育成 ・ゴールド ファウンダー： 20～39 ID を育成 ・プラチナ ファウンダー： 40 ID 以上を育成 ※ 上記のインド有資格ブランド レプリゼンタティブ数は、インド開業前月末に確定されます。 ※ G1：第 1 世代
表彰	期間限定の表彰

※ インド ファウンダーのタイトルは、表彰のみを目的とするものです。インセンティブは、達成したセールスボリュームに基づき支払われます。

※ 本プログラムにおいて、1 ID の G1 インド有資格ブランド レプリゼンタティブのラインからカウントできるインド有資格ブランド レプリゼンタティブは、G1 インド有資格ブランド レプリゼンタティブを含み最大 10 ID です。

インド ファウンダーズ インセンティブ

インド開業後の初年度の売上に貢献した方のためのインセンティブです。

対象期間	2025 年インド開業後の 12 ヶ月間
対象者	インド ファウンダーズ 表彰プログラム達成者
条件	以下のいずれも満たすこと (1) インド開業前月に、インド ファウンダーズ 表彰プログラムを達成する* (2) インドが正式開業して販売を始める月までにエグゼクティブ ブランド パートナー以上のタイトルを達成し、開業後の 12 ヶ月間エグゼクティブ ブランド パートナー以上を維持する (3) インド開業後の 12 ヶ月間に、インドでの組織セールス ボリュームを 10,000 ポイント以上達成する
ボーナス	インド開業後の 12 ヶ月間に達成したインドでの組織セールス ボリューム 10,000 ポイントにつき 1 シェアが付与され、獲得シェア数に基づきボーナス額が確定されます。当該 12 ヶ月間が過ぎたのち、インド マーケットの初年度の業績に基づくインセンティブが、登録マーケットから支払われます（インドマーケットの初年度売上上の 1~2%）。

*例：インド ファウンダーズ 表彰プログラムの達成は、正式開業が 2025 年 7 月 15 日の場合、2025 年 6 月のセールス ボリューム期間の結果に基づいて確定されます。確定した表彰タイトルは、開業後 12 ヶ月間変更されません。

重要事項

- インド ファウンダーは、1 ID 以上のインド有資格ブランド レプリゼンタティブ以上を G1 に直接スポンサリング・育成したブランド レプリゼンタティブのことで、中国本土を除くマーケットのブランド レプリゼンタティブ以上が、インド ファウンダーになることができます。また、インド有資格ブランド レプリゼンタティブも、1 ID 以上のインド有資格ブランド レプリゼンタティブ以上を G1 に直接スポンサリング・育成することで、インド ファウンダーになることができます。
 - インド有資格ブランド レプリゼンタティブは、中国本土を除く認可マーケットのブランドメンバーでなければならず、なおかつ**有効な海外インド市民（OCI：Overseas Citizen of India）カード**または**インド出身者（PIO：Person of Indian Origin）カード**の保持者であるか、**有効なインド パスポートをもつ非居住インド人（NRI：Non-Resident Indian）**である等の要件を満たす必要があります。
 - インド有資格ブランド レプリゼンタティブは、インド有資格者であることの証明書類を、下記のページよりニュースキンに提出する必要があります。当該情報は、ニュースキンでの確認後、ブランド メンバー アカウントの情報として記録されます。
[ニュースキン インド マーケット](#)
- 本インセンティブにおけるインド組織セールス ボリュームとは、ブランド レプリゼンタティブ本人のグループ、ブランド レプリゼンタティブ本人の G1~G6 のブランド レプリゼンタティブのグループ、ブランド レプリゼンタティブ本人のエグゼクティブ ブランド ディレクター ビジネス ビルダー ポジション（EBD BBP）の G6、およびプレジデンシャル ディレクター ビジネス ビルダー ポジション（PD BBP）の G6 が、各月に達成したインド セールス ボリュームの合計です。

インセンティブ諸条件

本インセンティブ参加者は、本インセンティブのルールおよび条件（この諸条件を含む）のすべてに対して完全かつ

無条件に同意し、受け入れるものとします。

1. 本インセンティブを実施するベロシティまたはベロシティ EX 導入マーケットで健全な活動を行っているブランドメンバーのみが、本インセンティブに参加できます。ブランドメンバー申請書、ブランドメンバー規約、セールスパフォーマンスプラン、ニュースキンインドマーケットランディングページ掲載のガイドライン、または本インセンティブのルール（以下、総称して本同意書）に違反した場合は、本インセンティブへの参加資格を失う可能性があります。なおかつ会社は独自の判断により、本インセンティブに基づく報酬の提供を保留し、本同意書に基づいて何らかの措置を取る可能性があります。また当該不正の結果として会社が費用を負担した場合、会社は当該費用の回収を試みる可能性があります。回収方法には、将来の報酬からの相殺も含まれます。
2. 本インセンティブに基づく報酬を取得するには、本同意書に含まれる本インセンティブおよびその他のすべての条件を達成していることが前提となり、これには小売条件も含まれます。勧誘に対してボーナスは支払われません。他のブランドメンバーへのスポンサリングに対しても、報酬は支払われません。ブランドメンバーは、小売販売がセールスパフォーマンスプランの重要な構成要素であることを認め、これに同意します。ブランドメンバーは在庫を抱える必要はなく、合理的な量を超えた製品を注文することは禁じられています。ブランドメンバーは注文することにより、以前注文した製品の80%以上を販売または消費したことを保証するものとします。
3. 会社は、本インセンティブに関連するブランドメンバー活動の妥当性を監査し、評価する権利を留保します。当該の監査および評価には、ニュースキンからカスタマーへ直接発送する注文があった際のカスタマーの確認も含まれます。本インセンティブまたはセールスパフォーマンスプランを悪用するために確立されたアカウントなど、本同意書に違反して確立されたアカウントは無効とみなされ、懲戒処分の対象となる可能性があります。
4. 本インセンティブに基づく報酬の取得資格条件の達成を目的として製品を購入してはならず、他のブランドメンバーに当該の行為をすすめることも認められません。本インセンティブは、健全な消費者グループを自ら構築し、なおかつ他の参加者による健全な消費者グループの構築をサポートした参加者に対して、報酬を提供することを意図しています。会社は、本インセンティブの参加者が、他の参加者による消費者グループの構築をサポートせず、取得資格条件の達成を目的とした購入を他の参加者にすすめていると判断した場合、本インセンティブに基づく報酬の支払いを拒否する権利を留保します。
5. 本インセンティブ期間に行われたアカウントの合併は、本インセンティブに基づく報酬の取得資格に影響を与える可能性があります。
6. ブランドメンバー本人やカスタマーなど、消費者グループまたはチームの者がニュースキン製品を返品した場合、本インセンティブに基づく報酬の取得資格に影響を与える可能性があります。本インセンティブの報酬が、返品されたニュースキン製品に基づいてすでに支払われている場合、会社はブランドメンバー規約に基づいて当該の支払い済みの報酬を回収することができます。
7. 会社は独自の判断により、どの時点であれ、本インセンティブを変更または終了する権利を留保します。終了する場合、本インセンティブ終了日までに達成された報酬のみが支払われます。
8. ベトナムのブランドメンバーは本インセンティブの対象外です。
9. 中国本土は異なるビジネスモデルを採用しており、本インセンティブに参加しません。
10. 本インセンティブで定義されていない用語は、本同意書のいずれかで定義されている可能性があります。本インセンティブにおいて、「会社」はニュースキンインターナショナル社とその関連会社を指します。
11. 税務上、報酬の価値を報告することが法律で義務づけられている場合があります。ブランドメンバーは、本インセンティブに関連して適用されるすべての税に関する申告および支払いについて、全面的に責任を負うものとします。
12. 本インセンティブおよび本諸条件は米国ユタ州の実体法に準拠し、同法に従って解釈されます。あらゆる紛争の仲裁の専属的管轄は、ユタ州ソルトレイク郡とします。本インセンティブおよび本諸条件に関する紛争は、ブランドメンバー規約が定める紛争解決手続きに従って解決するものとし、当該規約は、最終的かつ効力を有する仲裁要件（第7章）を含んでいます。仲裁の開催地は米国ユタ州ソルトレイクシティであり、単独の仲裁人が審理を行います。仲裁人は紛争当事者が選出し、仲裁の手続きは米国仲裁協会（AAA：American Arbitration Association）の商事仲裁規則（Commercial Arbitration Rules）に従います。仲裁は英語で行われますが、仲裁当事者であるブランドメンバーが要求した場合は、当該ブランドメンバーの費用負担により、書類および証言が当該ブランドメンバーが指定する言語に翻訳されます。仲裁人による決定および裁定は最終的であり効力を有し、ユタ州ソルトレイク郡に所在し管轄権を有する州裁判所または連邦裁判所に登録できます。ブランドメンバーおよびニュースキンは、仲裁に関する事柄について判断を下すにあたり、ユタ州ソルトレイク郡に所在する州裁判所および連邦裁判所に対人管轄権があることに同意し、当該裁判所が開催地であることに異議を申し立てる権利を放棄します。仲裁同意の解釈、適用もしくは執行の可能性、または成立など、仲裁同意に関する紛争を解決する専属的権限を有しているのは、連邦、州またはその他の現地の裁判所または機関ではなく、仲裁人です。当該の紛争例としては、仲裁同意の全部または

一部が無効である、または無効にできるといった主張などが考えられます。

13. ブランドメンバーは本インセンティブに参加することにより、本プロモーションまたは報酬の受領もしくは利用に起因または関連するあらゆる種類の傷害、損失または損害に対する責任について、ニュースキンエンタープライズ社、その子会社、関連会社、役員、取締役、従業員、代理人、および代行者を免責し、保護します。
14. 本諸条件は英語版を原本として、その他の言語に翻訳されています。英語版とその他の言語版が矛盾する場合、英語版が優先されます。
15. 会社が本諸条件に基づく権利もしくは規定を行使もしくは執行するのが遅れた、または行使もしくは執行しなかったとしても、当該の権利または規定の放棄には当たりません。
16. 本諸条件の一部が違法、無効または執行不能と判断された場合、当該の条項は分離されたものとみなされ、その他の条項の有効性および執行可能性に影響を及ぼしません。

※ 本プログラムの内容は、会社の都合により、変更される場合があります。

※ 当社のプログラムを不正に利用したと判断される場合や、活動上の問題により当社が何らかの指導を行った場合などは、当社は当事者のすべての権利を留保します。